

平成15年3月期

決算短信(連結)

平成15年5月22日

上場会社名 株式会社 滋賀銀行

上場取引所

東・大

コード番号 8366

本店所在都道府県

滋賀県

(URL http://www.shigagin.com)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 高田 紘一

問合せ先責任者 役職名 総合企画部
主計室長 氏名 寺田 充

TEL (077)521-2205

決算取締役会開催日 平成15年5月22日

特定取引勘定設置の有無 無

米国会計基準採用の有無 無

1. 平成15年3月期の連結業績(平成14年4月1日~平成15年3月31日)

(1) 連結経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成15年3月期	81,316	7.3	2,528	1.8	2,346	5.0
平成14年3月期	87,733	14.4	2,483	65.3	2,235	2.3

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	経常収益 経常利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
平成15年3月期	9 55	8 12	1.3	0.1	3.1
平成14年3月期	9 38	7 81	1.1	0.1	2.8

(注) 持分法投資損益 平成15年3月期 -百万円 平成14年3月期 -百万円
 期中平均株式数(連結) 平成15年3月期 244,249,200株 平成14年3月期 238,350,271株
 会計処理の方法の変更 無
 経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	連結自己資本比率 (国際統一基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成15年3月期	3,826,324	171,447	4.5	696 32	《速報値》 10.20
平成14年3月期	3,904,466	190,065	4.9	782 83	10.04

(注) 期末発行済株式数(連結) 平成15年3月期 246,199,080株 平成14年3月期 242,792,218株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成15年3月期	62,560	74,117	1,322	52,012
平成14年3月期	204,937	184,163	1,220	64,892

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 11社 持分法適用非連結子会社数 -社 持分法適用関連会社数 -社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) -社 (除外) -社 持分法(新規) -社 (除外) -社

2. 平成16年3月期の連結業績予想(平成15年4月1日~平成16年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中間期	40,000	4,300	2,300
通期	80,000	7,000	4,100

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 16円59銭

(注) 上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、添付資料の6~7ページを参照してください。

企業集団の状況

1. 企業集団の事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社11社(うち代理店2か店)で構成され、銀行業を中心に、事務代行業業、クレジットカード事業、リース・投資(ベンチャーキャピタル)事業等の金融サービスを提供しております。

なお、当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店113か店(うち国内112か店、香港1か店)、出張所21か店、代理店2か店(全て連結子会社)においては、預金、貸出、内国為替、外国為替、有価証券投資等の業務を行い、地域に根ざした営業を展開するなかで、IT(情報技術)を駆使した運用力強化に特に注力しております。

[事務代行業業]

文書等の保管・管理、店舗外現金自動設備の保守・管理、担保不動産の評価、データ処理等銀行業務の周辺業務を行っております。

[クレジットカード事業]

クレジットカード、キャッシング等の業務を行っております。

[リース・投資事業]

ファイナンス・リース、割賦販売等の業務及びベンチャー企業への投資業務等を行っております。

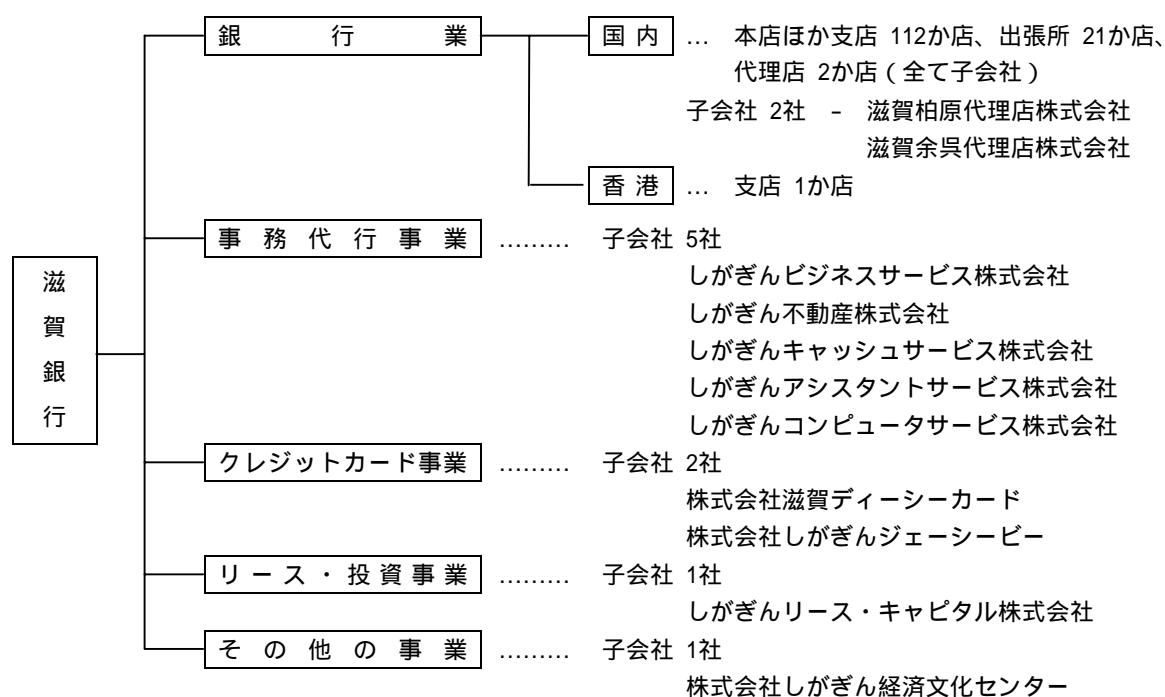
[その他の事業]

企業経営等に関するコンサルティング業務等を行っております。

2. 企業集団の事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、子会社は全て連結子会社であり、非連結子会社はありません。また、関連会社もありません。



経 営 方 針

1. 経営の基本方針

当行グループは、中堅・中小企業ならびに個人のお客さまを中心に据えた、いわゆる「リテールバンキング」を軸に、お客さまや地域との『共存共栄』を図りながら、地域社会の発展に多面的に貢献することをめざしております。

このような認識のもと、当行グループの知恵とパワーを結集し、「収益力の強化による企業価値の向上」を基本ビジョンとする新世紀第一次長期経営計画「e - S H I G A G I N 2 1」（4か年計画）を平成12年4月からスタートさせ、今年はその最終年度を迎えました。

この計画は、金融を取り巻く現在の厳しい環境を自己革新のチャンスとして捉えて、当行グループ全員が「健全」と「進取」の気概をもって、お客さまとの「共存共栄」を基本に地域経済の活性化に一段と注力すること（economy） 地域環境保全のため多面的に活動を展開すること（ecology） I T（情報通信技術）を積極的に活用した施策を推進すること（electronics）により、「活力のあるすばらしい銀行」（excellent）となることを目標としております。

2. 利益配分に関する基本方針

当行は、お客さまや地域との「共存共栄」を柱に、経営の健全性、透明性の確保に努めるとともに、一段と厳しさを増す経営環境に備えて内部留保の充実と財務体質の強化を図りながら、株主の皆さまへの安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、前期と同様、1株当たり5円（うち中間配当2円50銭）を実施する予定であります。

なお、内部留保金につきましては、お客さまのニーズに一層お応えするため、「I T」を活用した新しいビジネスモデルの構築や新商品・新サービスの開発など、より効率的、効果的な投資に充当して、収益力の向上に努め、経営基盤の一層の強化を図ってまいります。

3. 目標とする経営指標

当行は、現在展開中の新世紀第一次長期経営計画において達成すべき具体的挑戦指標として、B I S 自己資本比率など4項目の目標値を掲げ、しがぎんグループあげてその実現に向け取り組んでおります。

目標とする経営指標（平成16年3月期）

単体R O E	5 %以上
単体O H R	6 5 %以下
連結自己資本比率	1 1 %以上
連結T i e r 1比率	8 %以上

4. 中長期的な経営戦略

当行のコア・コンピタンス（競争上優位性を持つ中核的能力）である 充実したデリバリーチャンネル（お客さまとの取引接点）の展開（高い利便性）、豊富な資金の決済・仲介機能（密度の濃い対顧客サービス）、高いリスク管理能力（厚い信頼）をI T（情報通信技術）の戦略的活用により、さらに発展させ、以下の3つの戦略による相互連携で「収益力の強化」を実現し、「企業価値の向上」をめざしてまいります。

3つの戦略とは、まず第1は「チャンネル戦略」であります。インターネットバンキングやテレホンバンキングなどお客さまの利便性の観点に立った多様なデリバリーチャンネルを展開し、C R M（お客さまのニーズに対応したきめ細かな取引の推進）の強化に取り組んでまいります。

第2は「マーケティング戦略」であります。総合金融情報サービス業として新商品や新サービスの開発・提供に積極的に取り組んでまいります。

第3は「ポートフォリオ戦略」であります。リスクとリターンを適切にコントロールし、効率的な資産運用に取り組んでまいります。

さらに、21世紀は「環境の世紀」とあるとの認識を地域の皆さまと共有し、C S R（企業の社会的責任）の観点から環境保全への取り組みを一層強化し、「クリーンバンクしがぎん」の実現に努めてまいります。

5. 対処すべき課題

平成15年度は、金融審議会で検討された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」における集中改善期間(2カ年)の初年度であるとともに、「収益力の強化による企業価値の向上」を基本ビジョンとする新世紀第一次長期経営計画「e-SHIGA G I N 2 1」(平成12年度から4か年計画)の最終年度にあたります。また、平成15年10月には創立70周年を迎えます。

「自立元年」

当行は、この重要な今年を「自立元年」と位置づけ、「オールしがぎんグループ」を結集して、“3つの自立”に向けて積極的な営業推進に努めてまいります。その第1は、“当行の自立”であります。「自分達の城は、自分達で守る」との自己革新の気概と健全な危機意識を更に徹底・共有し、盤石の経営体質を築いてまいります。第2は、“行員一人ひとりの自立と自律”であります。全行員が更に自己研鑽に努め、「金を貸すビジネス」から「知恵と親切を提供するビジネス」へのビジネスモデルの転換、すなわち問題解決型の「ソリューション・ビジネス」を積極的に展開するとともに、倫理観の強い行員を目指してまいります。第3は、“個別の支店・本部の自立”であります。各支店は地域や店舗の特性等を十分に踏まえた自主的経営を目指してまいります。

なお、本部組織につきましては、平成15年4月、収益力の強化に向け、「経営管理部」の機能の充実や「検査部」を「監査部」に改編するなどリスク管理態勢ならびに内部監査態勢を充実する一方、「主計室」を「総合企画部」に統合するなど経営企画部門の強化を図り、内部統制のとれた本部組織に改正いたしました。

さらに、当行は平成15年10月に創立70周年を迎えるにあたり、収益力向上のプログラムである「e-SHIGA G I Nアクション70」を展開、その実現に向けて努力してまいります。

加えて、「明快な経営戦略」、「公正な業績表彰制度」、「公平な人事評価制度」の3つを「三位一体」として有機的に実現する一方、「3つのC」(Consolidation(適正利益の確保) Cost Control(コスト引下げ努力) Credit Risk(不良資産の回避))を一層徹底して、真に活力のある「アクティブバンクしがぎん」の確立を実現してまいります。

ニュービジネスの育成と企業再生、「共存共栄」の実現

ご好評をいただいております「サタデー起業塾(ニュービジネスの勉強会)」は、地域の各大学のご支援を得ながら4年目の今年は内容を一新し、「産学連携」の実効を目指してまいります。また、当行創立70周年を記念して産学連携奨励金「しがぎん野の花賞」を創設するとともに「しがぎんニュービジネス支援ネットワーク『野の花応援団』」の活用によりニュービジネスに取り組む企業活動を強力に支援してまいります。さらに、地域金融機関の使命として、業績不振にある企業に対して、当行独自の「RFP」(企業再生のための金融支援活動)を平成13年7月から展開、さまざまな経営上の課題を洗い出しながら業績改善のためのアドバイスを積極的に行うとともに、平成10年12月に導入した「企業格付制度」を“取引先との踏み込んだコミュニケーション・ツール”の一つとして活用し、お客さまとの真の「共存共栄」を実現してまいります。

社会的責任としての環境保全への取り組み

当行は、平成12年3月に環境管理の国際規格「ISO14001」の認証をいち早く取得するとともに、平成13年10月、国連環境計画(UNEP)が作成している「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」に日本の市中銀行として初めて署名し、環境保全に取り組む姿勢を内外に表明いたしました。また、お客さまへの頒布品を環境にやさしい商品に切り替える「グリーン購入」活動や環境コミュニケーション活動が高く評価され、「第4回グリーン購入大賞」優秀賞に続き、「第5回グリーン購入大賞」準大賞を連続受賞するとともに、平成15年3月の「第1回日本環境経営大賞」では最優秀賞の「環境経営パール大賞」を受賞いたしました。

さらに、土壌汚染問題の解決を目指す土壌汚染対策法の施行(平成15年2月)に伴い、当行の取り組み方針をいち早く示す一方、企業の皆さまが展開される環境保全への取り組みに対して資金を低利でご融資する「エコ・クリーン資金」を平成10年4月から取り扱っております。

加えて、創立70周年の記念事業の一環として平成15年4月、「しがぎんエコプラス定期」の取り扱いを開始、同定期預金申込用紙の紙資源削減分相当額総額を「おうみNPO活動基金」に拠出し、環境保全活動を支援してまいります。

当行は、今後とも、効率的で積極的な営業活動を展開する一方、琵琶湖畔に本拠地を置く企業の使命として琵琶湖をはじめとする地球環境の保全に全行あげて取り組むとともに、福祉活動、文化活動にも注力し、「CSR(企業の社会的責任)」を果たしてまいります。

6. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

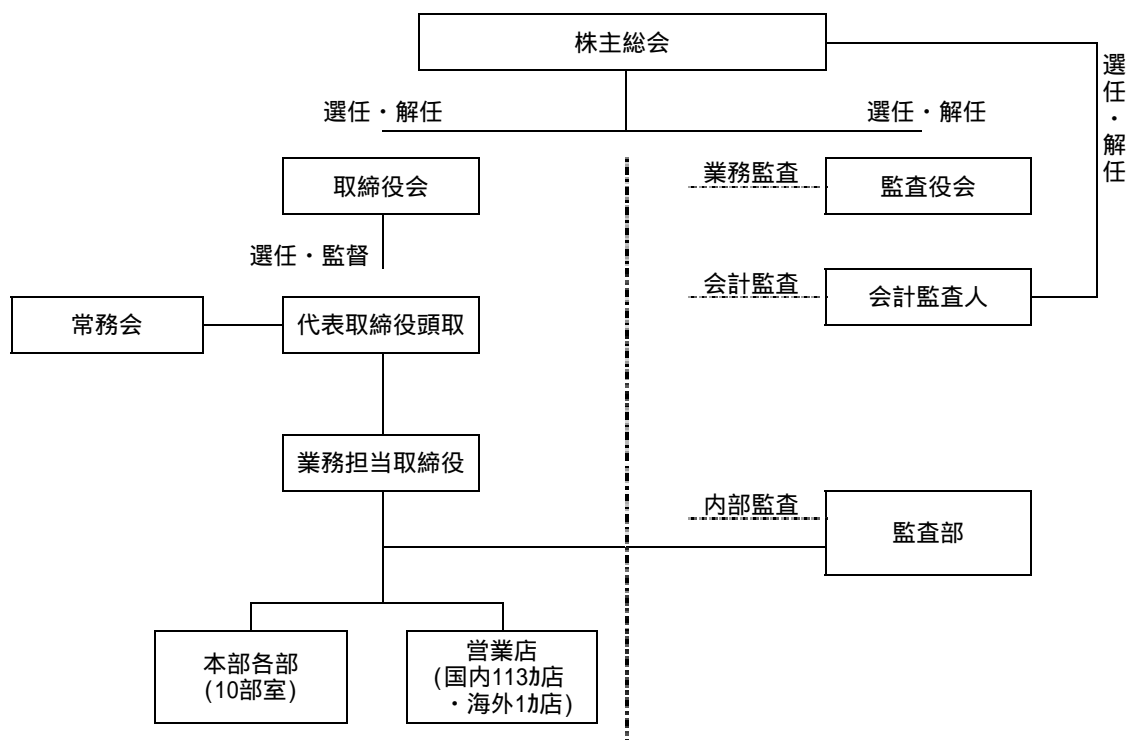
当行グループでは、企業競争力の強化に向け、経営のスピーディーな意思決定や透明性・合理性向上を図るため、チェック機能の充実に重点を置いております。

また、コンプライアンス(法令遵守)については、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の基本であるとの認識に立ち、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重し、社会の一員であることを自覚した事業活動を行っております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

- (a) 監査役制度を採用しており、監査役4名のうち社外監査役2名を選任しております。
- (b) 取締役会以外に適宜常務会を開催し、経営全般にわたってスピーディーに意思決定を行っております。
- (c) 顧問弁護士とは顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。また、会計監査人である中央青山監査法人とは、決算等の監査とともに適宜アドバイスを受けております。
- (d) コーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。なお、定期的に監査役監査及び監査部による内部監査を実施しております。



当行と当行の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
 当行と当行の社外監査役の間には、特記すべき利害関係はありません。

なお、社外監査役西川甚五郎及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等は、(関連当事者との取引)に記載のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

定例取締役会を毎月1回開催するほか、常務会(メンバーは、会長・頭取・専務取締役・常務取締役及び常勤監査役)を必要に応じて開催し、投資計画、新商品の開発、営業体制の強化、リスク状況の把握など、経営全般にわたってスピーディーに意思決定を行っております。

また、透明性確保のため、ディスクロージャー資料の内容の充実を図るとともに、よりわかりやすい資料の作成に努めております。

なお、平成15年4月1日付で本部組織の改正を行い、検査部を監査部に改編し、検査グループと監査グループを新設するとともに、経営管理部の機能を充実し、内部監査態勢とリスク管理態勢の強化に努めました。

7. 関連当事者(親会社等)との関係に関する基本方針

当行の関連当事者には、(関連当事者との取引)に記載のとおり「役員及び個人主要株主等」に該当するものがありますが、その取引条件等につきましては、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

経営成績及び財政状態

当行グループ(当行及び連結子会社)は、地域社会の発展に多面的に貢献するとともに、効率的で付加価値の高いチャネルの展開や新しい商品・サービスの開発・提供に積極的に取り組み、地域との「共存共栄」を追求することに努めました。その結果、当連結会計年度の経営成績及び財政状態は次のとおりとなりました。

1. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、経常収益が813億円となり、前連結会計年度に比べ64億円の減収となりました。これは主として、低金利の長期化に伴う貸出金や有価証券利回りの低下による資金運用収益の減少によるものであります。一方、経常費用は低金利の長期化に伴う資金調達費用の減少と貸倒引当金繰入額の減少を主因として、前連結会計年度に比べ64億円減少し787億円となりました。この結果、経常利益は25億円で、前連結会計年度に比べ44百万円の増益となりました。また、特別損益は、当連結会計年度において厚生年金基金の代行部分を国へ返上し、その返上益を特別利益に31億円計上したこと等により、前連結会計年度より28億円増加し40億円となりましたが、平成16年度から外形標準課税が導入されることに伴う法定実効税率の低下による当行の繰延税金資産の取崩等の影響により、税効果会計上の税負担が増加(「法人税等調整額」に34億円を計上、うち10億円が実効税率低下による影響)したことから、当期純利益は、前連結会計年度に比べ1億円増加の23億円にとどまりました。

なお、次連結会計年度(平成16年3月期)の経営成績は、わが国経済の回復の遅れから引き続き超低金利政策の継続が予想されるなど、厳しい収益環境を踏まえ、通期の経常利益は70億円、当期純利益は41億円を見込んでおります。

2. 財政状態

(1) 主要勘定の概況

当連結会計年度の預金等(譲渡性預金を含む)の期中平均残高は、個人預金を中心に前連結会計年度に比べ、438億円増加して3兆4,432億円(うち預金は3兆3,742億円)となりました。貸出金の期中平均残高については、新型住宅ローン(名称「P-住宅ローン」)等の商品の販売に注力した結果、消費者向け貸出は着実に増加しましたが、その一方で企業の資金需要の減退を主因に事業性貸出が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ342億円減少の2兆2,662億円となりました。

次連結会計年度(平成16年3月期)の主要勘定(当行単体)につきましては、預金等(譲渡性預金を含む)の期中平均残高は当連結会計年度比474億円増の3兆4,924億円、貸出金の期中平均残高は景気回復の遅れから企業の資金需要は引き続き低迷することが予想される一方、当行が特に営業に注力する住宅ローンを中心とする消費者向け貸出の増加を見込み、当連結会計年度比85億円増の2兆2,858億円を予想しております。

なお、当連結会計年度の連結自己資本比率(銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出した連結自己資本比率)は10.20%で、前連結会計年度の10.04%から0.16%の上昇となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ128億円減少し、当連結会計年度末には520億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中の営業活動による資金の増加は625億円であり、前連結会計年度に比べ1,423億円の減少となりました。減少の主な要因は、預金及びコールマネーの減少と預け金(日銀預け金を除く)の増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中の投資活動の結果使用した資金は741億円であり、前連結会計年度に比べ1,100億円の減少となりました。減少の主な要因は、有価証券の取得額の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中に財務活動の結果使用した資金は、主に配当金の支払及び自己株式の取得によって13億円となり、前連結会計年度に比べ1億円の増加となりました。

連 結 財 務 諸 表 等

連 結 貸 借 対 照 表

(金額単位 百万円)

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (平成14年3月31日) (A)	当連結会計年度 (平成15年3月31日) (B)	前連結会計年度比 増減() (B) - (A)
(資 産 の 部)				
現 金 預 け 金		67,393	56,997	10,396
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形		142,895	110,914	31,980
買 入 金 銭 債 権		8,741	7,475	1,265
商 品 有 価 証 券		1,694	1,874	179
金 銭 の 信 託		11,528	3,009	8,518
有 価 証 券	1,7	1,220,432	1,240,423	19,990
貸 出 金	2,3,4 5,6,8	2,297,966	2,236,812	61,153
外 国 為 替	6	2,462	4,952	2,490
そ の 他 資 産		29,068	28,946	121
動 産 不 動 産	7,9 10	86,573	84,972	1,600
繰 延 税 金 資 産		25,006	37,115	12,109
連 結 調 整 勘 定		320	260	59
支 払 承 諾 見 返		53,721	51,100	2,621
貸 倒 引 当 金		43,310	38,491	4,818
投 資 損 失 引 当 金		28	40	12
資 産 の 部 合 計		3,904,466	3,826,324	78,142

連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (平成14年3月31日) (A)	当連結会計年度 (平成15年3月31日) (B)	前連結会計年度比 増減() (B) - (A)
(負 債 の 部)				
預 金	7	3,461,152	3,392,271	68,881
譲 渡 性 預 金		35,390	96,405	61,015
コールマネー及び売渡手形		42,646	8,085	34,560
債券貸借取引受入担保金	7		708	708
借 用 金	11	38,913	38,563	349
外 国 為 替		74	83	9
転 換 社 債		22,433		22,433
新株予約権付社債			21,277	21,277
そ の 他 負 債	7	36,178	23,795	12,383
退職給付引当金		6,979	6,724	254
債権売却損失引当金		1,468	1,214	254
再評価に係る繰延税金負債	9	13,461	12,920	541
支 払 承 諾		53,721	51,100	2,621
負 債 の 部 合 計		3,712,419	3,653,150	59,268
(少 数 株 主 持 分)				
少 数 株 主 持 分		1,981	1,726	255
(資 本 の 部)				
資 本 金		28,409		28,409
資 本 準 備 金		19,275		19,275
再 評 価 差 額 金	9	18,789		18,789
連 結 剰 余 金		98,569		98,569
その他有価証券評価差額金		25,808		25,808
計		190,853		190,853
自 己 株 式		28		28
子会社の所有する親会社株式		759		759
資 本 の 部 合 計		190,065		190,065
資 本 金	12		28,987	28,987
資 本 剰 余 金			19,853	19,853
利 益 剰 余 金			99,857	99,857
土 地 再 評 価 差 額 金	9		19,036	19,036
その他有価証券評価差額金			4,089	4,089
自 己 株 式	13		377	377
資 本 の 部 合 計			171,447	171,447
負 債 、 少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計		3,904,466	3,826,324	78,142

連結損益計算書

(金額単位 百万円)

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日) (A)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) (B)	前連結会計年度 比増減() (B) - (A)
経 常 収 益		87,733	81,316	6,416
資金運用収益		65,919	60,251	5,667
貸出金利息		47,759	45,307	2,452
有価証券利息配当金		17,230	14,119	3,111
コールローン利息 及び買入手形利息		706	658	47
預け金利息		55	3	51
その他の受入利息		168	162	5
役務取引等収益		8,647	9,973	1,325
その他業務収益		9,050	9,036	14
その他経常収益		4,115	2,055	2,060
経 常 費 用		85,249	78,788	6,461
資金調達費用		9,517	5,086	4,430
預金利息		4,974	2,733	2,240
譲渡性預金利息		23	37	14
コールマネー利息 及び売渡手形利息		1,955	442	1,512
債券貸借取引支払利息			51	51
借入金利息		773	788	15
転換社債利息		93		93
新株予約権付社債利息			86	86
その他の支払利息		1,697	945	752
役務取引等費用		2,782	2,792	10
その他業務費用		7,145	7,710	564
営業経費		46,448	45,000	1,447
その他経常費用		19,356	18,198	1,158
貸倒引当金繰入額		6,075	1,999	4,075
その他の経常費用	1	13,281	16,199	2,917
経 常 利 益		2,483	2,528	44
特 別 利 益		1,398	4,437	3,039
動産不動産処分益		0		0
償却債権取立益		1,397	1,274	123
その他の特別利益	2		3,162	3,162
特 別 損 失		201	356	155
動産不動産処分損		201	356	155
税金等調整前当期純利益		3,680	6,609	2,928
法人税、住民税及び事業税		6,310	496	5,813
法人税等調整額		5,097	3,491	8,589
少数株主利益		232	274	41
当 期 純 利 益		2,235	2,346	111

連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日) (A)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) (B)	前連結会計年度 比増減() (B) - (A)
連結剰余金期首残高		97,394		97,394
連結剰余金増加高		147		147
再評価差額金取崩額		147		147
連結剰余金減少高		1,206		1,206
配 当 金		1,191		1,191
役 員 賞 与		15		15
当期純利益		2,235		2,235
連結剰余金期末残高		98,569		98,569
(資 本 剰 余 金 の 部)				
資本剰余金期首残高			19,275	19,275
資本剰余金増加高			577	577
新株予約権付社債の 権利行使による増加			577	577
資本剰余金減少高				
資本剰余金期末残高			19,853	19,853
(利 益 剰 余 金 の 部)				
利益剰余金期首残高			98,569	98,569
利益剰余金増加高			2,517	2,517
当期純利益			2,346	2,346
土地再評価差額金取崩額			171	171
利益剰余金減少高			1,230	1,230
配 当 金			1,215	1,215
役 員 賞 与			15	15
利益剰余金期末残高			99,857	99,857

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

区 分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度
		(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日) (A)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) (B)	比増減() (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		3,680	6,609	2,928
減価償却費		8,927	8,637	289
連結調整勘定償却額		7	59	67
貸倒引当金の増加額		1,486	4,818	6,304
投資損失引当金の増加額		28	12	15
債権売却損失引当金の増加額		515	254	261
退職給付引当金の増加額		450	254	195
資金運用収益		65,919	60,251	5,667
資金調達費用		9,517	5,086	4,430
有価証券関係損益()		2,422	7,052	4,629
金銭の信託の運用損益()		134	192	58
為替差損益()		5	3	9
動産不動産処分損益()		201	356	155
貸出金の純増()減		8,736	61,153	52,417
預金の純増減()		56,716	68,881	125,597
譲渡性預金の純増減()		35,390	61,015	25,625
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		647	349	297
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		123,694	2,483	126,177
コールローン等の純増()減		13,050	33,246	46,297
コールマネー等の純増減()		8,940	34,560	25,620
債券貸付取引担保金の純増減()		405		405
債券貸借取引受入担保金の純増減()			1,606	1,606
外国為替(資産)の純増()減		196	2,490	2,686
外国為替(負債)の純増減()		74	9	84
資金運用による収入		66,513	62,176	4,337
資金調達による支出		11,992	6,090	5,901
その他		3,740	1,508	5,248
小 計		211,894	65,079	146,814
法人税等の支払額		6,956	2,519	4,437
営業活動によるキャッシュ・フロー		204,937	62,560	142,377
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		377,039	231,084	145,955
有価証券の売却による収入		73,627	70,195	3,432
有価証券の償還による収入		127,259	86,025	41,233
金銭の信託の増加による支出		2	1,002	1,000
金銭の信託の減少による収入		683	9,520	8,837
動産不動産の取得による支出		8,251	8,100	151
動産不動産の売却による収入		192	327	135
連結子会社の株式追加取得による支出		633		633
投資活動によるキャッシュ・フロー		184,163	74,117	110,045
財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金支払額		1,191	1,215	23
少数株主への配当金支払額		3	2	1
自己株式の取得による支出		53	104	51
自己株式の売却による収入		27		27
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,220	1,322	101
現金及び現金同等物に係る換算差額				
現金及び現金同等物の増加額		19,553	12,879	32,433
現金及び現金同等物の期首残高		45,338	64,892	19,553
現金及び現金同等物の期末残高		64,892	52,012	12,879

	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社の電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当連結会計年度からパーソナルコンピュータ(サーバー用のものを除く)は4年、その他のものは5年に変更しております。この変更に伴い、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ119百万円減少しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 同 左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55,661百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50,148百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同 左
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 同 左
	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 当行は、株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法 同 左</p>
	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。 これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。 これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(12) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(12) 消費税等の会計処理 同 左
		(13) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響は軽微であります。 なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。 金融商品会計 現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他資産」中債券借入取引担保金及び「その他負債」中債券貸付取引担保金で処理していましたが、当連結会計年度から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他負債」は708百万円減少し、「債券貸借取引受入担保金」は同額増加しております。

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	同 左
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(連結貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債」は、当連結会計年度から「新株予約権付社債」に含めて表示しております。
	(連結損益計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1) 前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、または「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当連結会計年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、または同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。 (2) 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、当連結会計年度から「新株予約権付社債利息」として表示しております。
	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 前連結会計年度における「債券貸付取引担保金の純増減()」は、当連結会計年度から「債券貸借取引受入担保金の純増減()」として記載しております。

追 加 情 報

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p>	
	<p>(退職給付会計)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年12月16日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>これに伴い、当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 - 2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。</p> <p>なお、本処理に伴う損益に与えた影響額等については、(退職給付関係)注記事項に記載しております。</p>

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
<p>1 消費貸借契約(現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に2,376百万円含まれております。また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債、社債に合計16百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,909百万円、延滞債権額は72,322百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,292百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,690百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は126,214百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引により取得した商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、66,079百万円あります。</p>	<p>1 使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債、社債に合計16百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,534百万円、延滞債権額は54,748百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,534百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,078百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,895百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は48,502百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)														
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>108,242百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>14,086百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債(運用受託金)</td> <td>330百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,118百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は1,298百万円であります。</p>	有価証券	108,242百万円	預金	14,086百万円	その他負債(運用受託金)	330百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>108,397百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>18,313百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>708百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債(運用受託金)</td> <td>280百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,579百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,284百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	有価証券	108,397百万円	預金	18,313百万円	債券貸借取引受入担保金	708百万円	その他負債(運用受託金)	280百万円
有価証券	108,242百万円														
預金	14,086百万円														
その他負債(運用受託金)	330百万円														
有価証券	108,397百万円														
預金	18,313百万円														
債券貸借取引受入担保金	708百万円														
その他負債(運用受託金)	280百万円														
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、819,385百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が819,028百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、808,124百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が805,124百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>														
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>19,666百万円</td> </tr> </table>		19,666百万円	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>21,003百万円</td> </tr> </table>		21,003百万円										
	19,666百万円														
	21,003百万円														
<p>10 動産不動産の減価償却累計額 74,371百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p>	<p>10 動産不動産の減価償却累計額 75,642百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p>														

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
	12 当行の発行済株式総数 普通株式 246,989千株
	13 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 790千株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 「その他の経常費用」には、貸出金償却6,350百万円、株式等償却5,275百万円を含んでおります。	1 「その他の経常費用」には、貸出金償却6,364百万円、株式等償却7,722百万円を含んでおります。 2 「その他の特別利益」は、厚生年金基金代行部分返上益3,162百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成14年3月31日現在	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成15年3月31日現在
現金預け金勘定 67,393百万円	現金預け金勘定 56,997百万円
定期預け金 15	定期預け金 15
その他預け金 2,486	通知預け金 4,453
現金及び現金同等物 64,892	その他預け金 517
	現金及び現金同等物 52,012
(2) 重要な非資金取引の内容	(2) 重要な非資金取引の内容
転換社債の転換による 資本金増加額 1,002百万円	新株予約権の行使による 資本金増加額 577百万円
転換社債の転換による 資本準備金増加額 1,002	新株予約権の行使による 資本剰余金増加額 577
転換社債の転換による 端数償還額 0	新株予約権の行使による 端数償還額 0
転換による転換社債減少額 2,006	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額 1,156
	なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の 転換によるものであります。

(有価証券関係)

前連結会計年度

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「その他資産」中の投資事業組合出資金を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。ただし、該当するものではありません。

1 売買目的有価証券(平成14年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	18,398	36

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成14年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	135,292	166,333	31,040	39,331	8,290
債券	758,971	772,885	13,914	14,698	784
国債	375,560	380,977	5,417	5,508	90
地方債	124,182	128,887	4,704	4,708	3
社債	259,228	263,019	3,791	4,481	689
その他	254,929	254,307	621	2,325	2,947
合計	1,149,192	1,193,526	44,333	56,355	12,021

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 前連結会計年度において、「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、その他有価証券で時価のあるものについて、前連結会計年度末日の時価が時価評価前の帳簿価額に比べて50%以上下落したもの、および、30%以上下落したもののうち過去の時価の推移ならびに当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案し、時価が回復する見込のないほど著しい下落があったと認められるものについて減損処理を行っており、その金額は5,275百万円であります。

4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

該当ありません。

5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	48,017	3,424	487

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成14年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,850
公募債以外の内国非上場債券	6,686

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成14年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	46,427	515,357	137,736	80,050
国債	20,575	252,728	27,624	80,050
地方債	6,762	24,364	97,761	
社債	19,090	238,264	12,350	
その他	6,792	69,142	67,918	10,684
合計	53,220	584,499	205,654	90,735

なお、満期保有目的の債券はありません。

当連結会計年度

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「その他資産」中の投資事業組合出資金を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。ただし、該当するものではありません。

1 売買目的有価証券(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	20,614	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	128,623	119,083	9,540	14,446	23,987
債券	823,010	839,976	16,965	18,448	1,482
国債	409,368	413,731	4,362	5,832	1,469
地方債	156,350	164,438	8,087	8,087	0
社債	257,291	261,807	4,516	4,528	11
その他	252,201	251,655	545	3,889	4,435
合計	1,203,835	1,210,715	6,879	36,784	29,905

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込がないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、7,678百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び、30%以上下落した場合で過去の時価の推移ならびに当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して時価が回復する見込がないと認められる場合であります。

4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

該当ありません。

5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	30,475	1,359	268

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成15年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,469
公募債以外の内国非上場債券	8,262

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成15年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	177,979	405,287	169,354	95,618
国債	97,287	155,940	64,884	95,618
地方債	12,310	59,956	92,170	
社債	68,381	189,389	12,299	
その他	22,455	62,682	56,231	9,563
合計	200,435	467,969	225,586	105,181

なお、満期保有目的の債券はありません。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成14年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	11,470	134

2 満期保有目的の金銭の信託(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	57	57	0	0	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,000	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	9	9			

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成14年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	44,334
その他有価証券	44,333
その他の金銭の信託	0
()繰延税金負債	18,505
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	25,829
()少数株主持分相当額	20
その他有価証券評価差額金	25,808

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	6,879
その他有価証券	6,879
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	2,781
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,097
()少数株主持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	4,089

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

厚生年金基金：昭和46年6月1日から従来の退職金制度に上積みして調整年金制度を採用しております。

退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当行は平成12年度(自平成12年4月1日至平成13年3月31日)において退職給付信託を設定しております。また、当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成14年12月16日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

2 退職給付債務に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	59,239	34,881
年金資産 (B)	36,318	18,983
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	22,921	15,898
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	16,696	12,391
未認識過去勤務債務 (F)		
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	6,225	3,507
前払年金費用 (H)	754	3,217
退職給付引当金 (G) - (H)	6,979	6,724

(注) 1 前連結会計年度は、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2 当連結会計年度は、厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。なお、平成15年3月31日現在において測定された年金資産の返還相当額は、12,407百万円であります。

3 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区 分	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,756	1,735
利息費用	1,613	1,327
期待運用収益	850	696
過去勤務債務の費用処理額		
数理計算上の差異の費用処理額	953	1,572
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	3,471	3,938
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益()		3,162
計		776

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	2.5%
(2) 期待運用収益率	3.0%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理している)	同左
(5) 会計基準変更時差異の処理年数		

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">33,738百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,959百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,071百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">229百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,568百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">43,566百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">-百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">43,566百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">18,505百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">55百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">18,560百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">25,006百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	33,738百万円	退職給付引当金	3,959百万円	減価償却費	1,071百万円	未払事業税	229百万円	その他	4,568百万円	繰延税金資産小計	43,566百万円	評価性引当金	-百万円	繰延税金資産合計	43,566百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	18,505百万円	固定資産圧縮積立金	55百万円	繰延税金負債合計	18,560百万円	繰延税金資産の純額	25,006百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">28,195百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">5,330百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,002百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">940百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">923百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,531百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">39,950百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">-百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">39,950百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,781百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,835百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">37,115百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	28,195百万円	有価証券評価損	5,330百万円	退職給付引当金	3,002百万円	減価償却費	940百万円	未払事業税	27百万円	税務上の繰越欠損金	923百万円	その他	1,531百万円	繰延税金資産小計	39,950百万円	評価性引当金	-百万円	繰延税金資産合計	39,950百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,781百万円	固定資産圧縮積立金	53百万円	繰延税金負債合計	2,835百万円	繰延税金資産の純額	37,115百万円
繰延税金資産																																																													
貸倒引当金	33,738百万円																																																												
退職給付引当金	3,959百万円																																																												
減価償却費	1,071百万円																																																												
未払事業税	229百万円																																																												
その他	4,568百万円																																																												
繰延税金資産小計	43,566百万円																																																												
評価性引当金	-百万円																																																												
繰延税金資産合計	43,566百万円																																																												
繰延税金負債																																																													
その他有価証券評価差額金	18,505百万円																																																												
固定資産圧縮積立金	55百万円																																																												
繰延税金負債合計	18,560百万円																																																												
繰延税金資産の純額	25,006百万円																																																												
繰延税金資産																																																													
貸倒引当金	28,195百万円																																																												
有価証券評価損	5,330百万円																																																												
退職給付引当金	3,002百万円																																																												
減価償却費	940百万円																																																												
未払事業税	27百万円																																																												
税務上の繰越欠損金	923百万円																																																												
その他	1,531百万円																																																												
繰延税金資産小計	39,950百万円																																																												
評価性引当金	-百万円																																																												
繰延税金資産合計	39,950百万円																																																												
繰延税金負債																																																													
その他有価証券評価差額金	2,781百万円																																																												
固定資産圧縮積立金	53百万円																																																												
繰延税金負債合計	2,835百万円																																																												
繰延税金資産の純額	37,115百万円																																																												
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.7%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>受取配当金等 永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">10.8%</td></tr> <tr><td>交際費等 永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">32.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.7%	(調整)		受取配当金等 永久に益金に算入されない項目	10.8%	交際費等 永久に損金に算入されない項目	1.7%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.7%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>受取配当金等 永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.8%</td></tr> <tr><td>交際費等 永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">15.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">60.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.7%	(調整)		受取配当金等 永久に益金に算入されない項目	3.8%	交際費等 永久に損金に算入されない項目	0.8%	住民税均等割等	0.9%	税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	15.3%	その他	5.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.3%																																
法定実効税率	41.7%																																																												
(調整)																																																													
受取配当金等 永久に益金に算入されない項目	10.8%																																																												
交際費等 永久に損金に算入されない項目	1.7%																																																												
その他	0.3%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%																																																												
法定実効税率	41.7%																																																												
(調整)																																																													
受取配当金等 永久に益金に算入されない項目	3.8%																																																												
交際費等 永久に損金に算入されない項目	0.8%																																																												
住民税均等割等	0.9%																																																												
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	15.3%																																																												
その他	5.4%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.3%																																																												
	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月 法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の41.74%から40.43%となり、「繰延税金資産」は923百万円減少し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は1,013百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は418百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は89百万円増加しております。</p>																																																												

セグメント情報

1 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード及びリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 投資事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 (百万円)	連 結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	71,394	7,692	2,229	81,316		81,316
(2)セグメント間の内部経常収益	386	436	1,646	2,470	(2,470)	
計	71,781	8,129	3,876	83,786	(2,470)	81,316
経常費用	69,818	7,773	3,642	81,234	(2,446)	78,788
経常利益	1,962	356	233	2,552	(23)	2,528
資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	3,813,549	20,646	8,900	3,843,095	(16,771)	3,826,324
減価償却費	3,903	4,717	17	8,637		8,637
資本的支出	3,449	5,792	5	9,248		9,248

- (注) 1 リース・投資事業における経常利益が全セグメントの経常利益の合計額の10%以上となったことから、連結財務諸表規則第15条の2の規定に基づき、当連結会計年度から事業の種類別セグメント情報を記載しております。
- 2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 3 各事業の主な内容は次のとおりであります。
- (1) 銀行業・・・・・・・・銀行業
 - (2) リース・投資事業・・・・リース業及びベンチャーキャピタル業
 - (3) その他の事業・・・・クレジットカード、事務代行事業等

2 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3 海外経常収益

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

関 連 当 事 者 と の 取 引

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内 容 又 は 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の 関 係				
役員及びその近親者	山陰千代子 (注1)			不動産 賃貸業				利息の受取他	6	貸出金 未収収益	265 0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	西川産業株式会社 (注2)	東京都中央区	901	寝 具 卸売業	被所有 直接 0.04	1	なし	資金の貸出 (注4) 利息の受取他	3,224 8	貸出金	817
	株式会社大阪西川 (注3)	大阪市中央区	400	寝 具 卸売業	被所有 直接 0.39	1	なし	資金の貸付 (注5) 輸入代金支払 保証 利息の受取他	3,100 50 20	貸出金 未収収益 支払承諾見返 前受収益	1,124 0 50 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 旧債務者(山陰亀治郎)死亡につき、相続により債務者が変更となりました。
- (注2) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の50.78%を保有しております。
- (注3) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の65.92%を保有しております。
- (注4) 西川産業株式会社に対する資金の貸出については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注5) 株式会社大阪西川に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員及びその近親者	山陰千代子			不動産 賃貸業				利息の受取他	5	貸出金 未収収益	256 0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	西川産業株式会社 (注1)	東京都中央区	901	寝具 卸売業	被所有 直接 0.04	1	なし	資金の貸出 (注4) 利息の受取他	1,241 8	貸出金 前受収益	815 0
	株式会社大阪西川 (注2)	大阪市中央区	400	寝具 卸売業	被所有 直接 0.39	1	なし	資金の貸付 (注5)	900	貸出金	940
								外国為替の取扱	191	未収収益	0
								輸入代金支払保証	25	支払承諾見返	25
利息の受取他	19	前受収益	0								
株式会社クサネン (注3)	滋賀県草津市	15	石炭 石油 卸売業			なし	なし	利息の受取他	1	貸出金 前受収益	145 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の51.95%を保有しております。

(注2) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の71.90%を保有しております。

(注3) 当行取締役大道良夫及びその近親者等が議決権の50.00%を保有しております。

(注4) 西川産業株式会社に対する資金の貸出については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注5) 株式会社大阪西川に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	円	782.83	696.31
1株当たり当期純利益	円	9.37	9.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	7.81	8.11

- (注) 1 上記記載の1株当たり情報は、いずれも銭未満を切り捨てて表示しております。なお、「決算短信(連結)」(1ページ)に記載の1株当たり情報は、銭未満を四捨五入して表示しております。
- 2 前連結会計年度の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)により算出しております。
- 3 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
なお、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用していた方法により算定した、当連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	円	697.21
1株当たり当期純利益	円	9.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	8.19

- 4 当連結会計年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	2,346
普通株主に帰属しない金額	百万円	15
うち利益処分による役員賞与金	百万円	15
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,331
普通株式の期中平均株式数(自己株式を除く)	千株	244,249
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	百万円	58
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	58
普通株式増加数	千株	50,116
うち新株予約権付社債(旧商法に基づく転換社債)	千株	50,116
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		該当ありません

平成15年3月期

個別財務諸表の概要

平成15年5月22日

上場会社名 株式会社 滋賀銀行

上場取引所

東・大

コード番号 8366

本店所在都道府県

滋賀県

(URL http://www.shigagin.com)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 高田 紘一

問合せ先責任者 役職名 総合企画部 氏名 寺田 充 TEL (077)521-2205
主計室長

決算取締役会開催日 平成15年5月22日

中間配当制度の有無 有

定時株主総会開催日 平成15年6月27日

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

1. 平成15年3月期の業績(平成14年4月1日~平成15年3月31日)

(1) 経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成15年3月期	71,747	8.8	1,961	2.5	2,318	6.1
平成14年3月期	78,655	15.7	2,011	70.2	2,184	3.4

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	経常収支率	預金残高
	円 銭	円 銭	%	%	%	百万円
平成15年3月期	9 41	8 01	1.3	0.1	97.3	3,394,097
平成14年3月期	9 11	7 60	1.1	0.1	97.4	3,463,595

(注) 期中平均株式数 平成15年3月期 244,741,455株 平成14年3月期 239,893,108株

会計処理の方法の変更 無

経常収支率 = 経常費用 / 経常収益 × 100

経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

平成14年3月期の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除して算出してあります。

(2) 配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	中間		期末			
	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
平成15年3月期	5 00	2 50	2 50	1,229	53.1	0.7
平成14年3月期	5 00	2 50	2 50	1,210	55.4	0.6

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 (国際統一基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	《速報値》 %
平成15年3月期	3,813,523	171,418	4.5	694 81	10.17
平成14年3月期	3,892,532	190,585	4.9	780 07	10.03

(注) 期末発行済株式数 平成15年3月期 246,691,335株 平成14年3月期 244,317,218株

期末自己株式数 平成15年3月期 298,628株 平成14年3月期 63,280株

2. 平成16年3月期の業績予想(平成15年4月1日~平成16年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				中間	期末	
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭	円 銭
中間期	35,000	4,000	2,200	2 50		
通期	70,000	6,500	4,000		2 50	5 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 16円15銭

(注) 上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、添付資料の6~7ページを参照してください。

財 務 諸 表 等

貸 借 対 照 表

(金額単位 百万円)

区 分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日) (A)	当事業年度 (平成15年3月31日) (B)	前事業年度比 増減() (B) - (A)
(資 産 の 部)				
現 金 預 け 金		67,374	56,979	10,394
現 金		32,239	31,900	338
預 け 金		35,134	25,079	10,055
コ ー ル 口 ー ン		142,895	110,914	31,980
買 入 金 銭 債 権		8,741	7,475	1,265
商 品 有 価 証 券		1,694	1,874	179
商 品 国 債		1,694	1,864	169
その他の商品有価証券			10	10
金 銭 の 信 託		11,470	3,000	8,470
有 価 証 券	8	1,218,729	1,238,823	20,094
国 債	2	380,976	413,730	32,753
地 方 債		128,887	164,438	35,550
社 債	2	269,319	269,732	413
株 式	1	168,868	121,291	47,576
そ の 他 の 証 券	2	270,677	269,630	1,046
貸 出 金	3,4,5 6,9	2,309,906	2,247,858	62,048
割 引 手 形	7	65,826	47,187	18,638
手 形 貸 付		310,920	243,459	67,460
証 書 貸 付		1,555,774	1,602,449	46,675
当 座 貸 越		377,386	354,761	22,624
外 国 為 替		2,462	4,952	2,490
外 国 他 店 預 け		1,076	3,032	1,956
買 入 外 国 為 替	7	277	437	159
取 立 外 国 為 替		1,107	1,482	374
そ の 他 資 産		21,335	21,184	151
前 払 費 用		886	3,295	2,409
未 収 収 益		6,108	5,129	978
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失		595	398	197
そ の 他 の 資 産		13,745	12,360	1,385
動 産 不 動 産	11,12	72,142	70,307	1,835
土 地 建 物 動 産	10	70,631	69,037	1,593
建 設 仮 払 金		225		225
保 証 金 権 利 金		1,285	1,269	16
繰 延 税 金 資 産		24,725	36,704	11,978
支 払 承 諾 見 返		53,721	51,100	2,621
貸 倒 引 当 金		42,664	37,648	5,015
投 資 損 失 引 当 金		2	2	
資 産 の 部 合 計		3,892,532	3,813,523	79,009

貸借対照表

(金額単位 百万円)

区 分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日) (A)	当事業年度 (平成15年3月31日) (B)	前事業年度比 増減() (B) - (A)
(負 債 の 部)				
預 金	8	3,463,595	3,394,097	69,498
当 座 預 金		107,931	99,909	8,022
普 通 預 金		1,052,774	1,119,255	66,480
貯 蓄 預 金		50,684	46,230	4,453
通 知 預 金		20,733	37,667	16,934
定 期 預 金		2,134,905	1,970,973	163,932
定 期 積 金		20,287	17,623	2,664
そ の 他 の 預 金		76,278	102,438	26,160
譲 渡 性 預 金		35,390	96,405	61,015
コ ー ル マ ネ ー		42,646	8,085	34,560
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	8		708	708
借 用 金		32,000	32,000	
借 入 金	13	32,000	32,000	
外 国 為 替		74	83	9
売 渡 外 国 為 替		62	74	12
未 払 外 国 為 替		12	9	2
転 換 社 債		22,433		22,433
新 株 予 約 権 付 社 債			21,277	21,277
そ の 他 負 債		30,232	17,543	12,689
未 払 法 人 税 等		2,179	137	2,042
未 払 費 用		5,617	4,474	1,142
前 受 収 益		1,298	2,220	922
従 業 員 預 り 金		1,984	1,863	121
給 付 補 て ん 備 金		8	5	3
金 融 派 生 商 品		600	398	202
そ の 他 の 負 債		18,543	8,443	10,099
退 職 給 付 引 当 金		6,924	6,669	254
債 権 売 却 損 失 引 当 金		1,468	1,214	254
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	10	13,461	12,920	541
支 払 承 諾		53,721	51,100	2,621
負 債 の 部 合 計		3,701,947	3,642,105	59,842

貸借対照表

(金額単位 百万円)

区 分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日) (A)	当事業年度 (平成15年3月31日) (B)	前事業年度比 増減() (B) - (A)
(資 本 の 部)				
資 本 金	14	28,409		28,409
資 本 準 備 金		19,275		19,275
利 益 準 備 金		6,274		6,274
再 評 価 差 額 金	10	18,789		18,789
そ の 他 の 剰 余 金		92,058		92,058
任 意 積 立 金		88,955		88,955
(配 当 準 備 金)		2		2
(退 職 慰 労 積 立 金)		720		720
(別 途 積 立 金)		88,232		88,232
当 期 未 処 分 利 益		3,102		3,102
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		25,805		25,805
自 己 株 式		28		28
資 本 の 部 合 計		190,585		190,585
資 本 金	14		28,987	28,987
資 本 剰 余 金			19,853	19,853
資 本 準 備 金			19,853	19,853
利 益 剰 余 金			99,584	99,584
利 益 準 備 金			6,522	6,522
任 意 積 立 金			89,833	89,833
(配 当 準 備 金)			2	2
(退 職 慰 労 積 立 金)			720	720
(固 定 資 産 圧 縮 積 立 金)			77	77
(別 途 積 立 金)			89,032	89,032
当 期 未 処 分 利 益			3,229	3,229
土 地 再 評 価 差 額 金	10		19,036	19,036
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	15		4,087	4,087
自 己 株 式	16		132	132
資 本 の 部 合 計			171,418	171,418
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計		3,892,532	3,813,523	79,009

損益計算書

(金額単位 百万円)

区 分	注記 番号	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
		(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日) (A)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) (B)	増減() (B) - (A)
経常収益		78,655	71,747	6,907
資金運用収益		65,843	60,081	5,761
貸出金利息		47,681	45,170	2,511
有価証券利息配当金		17,232	14,086	3,145
コールローン利息		705	658	47
買入手形利息		0	0	0
預け金利息		55	3	51
その他の受入利息		168	162	5
役務取引等収益		7,801	8,575	774
受入為替手数料		4,025	4,050	25
その他の役務収益		3,776	4,525	748
その他業務収益		882	1,081	198
外国為替売買益		241	293	52
商品有価証券売買益		37	131	93
国債等債券売却益		504	365	139
国債等債券償還益		96	285	188
金融派生商品収益			5	5
その他の業務収益		2	1	0
その他経常収益		4,127	2,008	2,119
株式等売却益		3,183	1,278	1,905
金銭の信託運用益		150	73	77
その他の経常収益		792	657	135
経常費用		76,643	69,786	6,857
資金調達費用		9,348	4,944	4,403
預金利息		4,974	2,733	2,240
譲渡性預金利息		23	37	14
コールマネー利息		1,955	442	1,512
債券貸借取引支払利息			51	51
借入金利息		614	657	43
転換社債利息		93		93
新株予約権付社債利息			86	86
金利スワップ支払利息		1,064	806	257
その他の支払利息		622	127	495
役務取引等費用		2,670	2,728	57
支払為替手数料		703	686	16
その他の役務費用		1,967	2,041	74
その他業務費用		561	870	309
国債等債券売却損		551	870	318
金融派生商品費用		6		6
その他の業務費用		2	0	2
営業経費		45,200	43,760	1,439
その他経常費用		18,863	17,482	1,380
貸倒引当金繰入額		5,897	1,648	4,248
貸出金償却		6,150	6,260	110
株式等売却損		418	519	100
株式等償却		5,269	7,692	2,422
金銭の信託運用損		285	266	18
その他の経常費用		842	1,095	252
経常利益		2,011	1,961	50

損益計算書

(金額単位 百万円)

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日) (A)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) (B)	前事業年度比 増減() (B) - (A)
特 別 利 益	1	1,392	4,434	3,042
償却債権取立益		1,392	1,272	120
その他の特別利益			3,162	3,162
特 別 損 失		200	356	155
動産不動産処分損		200	356	155
税引前当期純利益		3,203	6,040	2,836
法人税、住民税及び事業税		5,997	110	5,887
法人税等調整額		4,978	3,611	8,590
当期純利益		2,184	2,318	133
前期繰越利益		1,490	1,474	16
再評価差額金取崩額		147		147
土地再評価差額金取崩額			171	171
中間配当額		599	612	12
中間配当に伴う利益準備金積立額	119	122	2	
当期末処分利益		3,102	3,229	126

利益処分計算書案

(金額単位 百万円)

区 分	注記 番号	前事業年度 (株主総会承認日 平成14年6月27日) (A)	当事業年度 (株主総会予定日 平成15年6月27日) (B)	前事業年度比 増減() (B) - (A)
当期末処分利益		3,102	3,229	126
利益処分額		1,628	1,759	131
利益準備金		125	126	1
配当金(1株につき2円50銭)		610	616	5
役員賞与金		15	15	
取締役賞与金		12	12	0
監査役賞与金		2	2	0
任意積立金		877	1,001	124
固定資産圧縮積立金		77	1	75
別途積立金		800	1,000	200
次期繰越利益		1,474	1,469	5

重 要 な 会 計 方 針

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">建物 3年～50年 動産 3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 同 左</p> <p>(2) ソフトウェア 同 左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債及び海外支店勘定については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	<p>外貨建の資産・負債及び海外支店勘定については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p>

	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55,661百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50,148百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同 左</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同 左</p>

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(4) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(4) 債権売却損失引当金 同 左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。	ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。	同 左
10 その他財務諸表作成のための重要な事項		(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響は軽微であります。 なお、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。</p> <p>(3) 金融商品会計 現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他の資産」中債券借入取引担保金及び「その他の負債」中債券貸付取引担保金で処理しておりましたが、当事業年度から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他の負債」は708百万円減少し、「債券貸借取引受入担保金」は同額増加しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 前事業年度において区分掲記していた「転換社債」は、当事業年度から「新株予約権付社債」に含めて表示しております。
	(損益計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1) 前事業年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、または「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券借取引に係る支払利息は、当事業年度から、それぞれ同「債券借取引支払利息」、または同「債券借取引受入利息」として表示しております。 (2) 前事業年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、当事業年度から「新株予約権付社債利息」として表示しております。 (3) 前事業年度において区分掲記していた「再評価差額金取崩額」は、当事業年度から「土地再評価差額金取崩額」として表示しております。

追 加 情 報

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(外貨建取引等会計基準) 従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。	

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p>	
	<p>(退職給付会計)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年12月16日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。これに伴い、当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 - 2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。</p> <p>本処理に伴う損益に与えた影響額は、その他の特別利益に計上している3,162百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度末における年金資産の返還相当額は、12,407百万円であります。</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>自己株式は、従来、「有価証券」中の「自己株式」に計上しておりましたが、財務諸表等規則及び銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当期から資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この方法により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は28百万円、資本の部は28百万円それぞれ減少しております。</p>	

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 80百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 消費貸借契約(現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に2,376百万円含まれております。 また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「国債」、「社債」に合計16百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は7,845百万円、延滞債権額は72,258百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,270百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,578百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は125,952百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引により取得した商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、66,079百万円あります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 80百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」、「社債」に合計16百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は6,479百万円、延滞債権額は54,680百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,482百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は50,957百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,599百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は48,502百万円あります。</p>

前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)										
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>107,915百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>14,086百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,117百万円を差し入れております。</p>	有価証券	107,915百万円	預金	14,086百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>108,119百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>18,313百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>708百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,579百万円を差し入れております。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	有価証券	108,119百万円	預金	18,313百万円	債券貸借取引受入担保金	708百万円
有価証券	107,915百万円										
預金	14,086百万円										
有価証券	108,119百万円										
預金	18,313百万円										
債券貸借取引受入担保金	708百万円										
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、741,772百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が741,415百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、731,594百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が728,594百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>										
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参照する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>19,666百万円</td> </tr> </table>		19,666百万円	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参照する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>21,003百万円</td> </tr> </table>		21,003百万円						
	19,666百万円										
	21,003百万円										
<p>11 動産不動産の減価償却累計額 46,994百万円</p>	<p>11 動産不動産の減価償却累計額 47,473百万円</p>										
<p>12 動産不動産の圧縮記帳額 4,328百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>12 動産不動産の圧縮記帳額 4,328百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)</p>										
<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p>	<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p>										

前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
14	会社が発行する株式の総数 発行済株式総数	500,000千株 244,380千株	14 会社が発行する株式の総数 普通株式 発行済株式総数 普通株式 246,989千株
			15 商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、4,087百万円であります。
			16 会社が保有する自己株式の数 普通株式 298千株

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	1 「その他の特別利益」は、厚生年金基金代行部分返上益3,162百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるもの

前事業年度末(平成14年3月31日現在)、当事業年度末(平成15年3月31日現在)とも、該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">33,572百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,944百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,071百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">213百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,466百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">43,268百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">-百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">43,268百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">55百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">18,487百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">18,543百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">24,725百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	33,572百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,944百万円	減価償却費損金算入限度超過額	1,071百万円	未払事業税否認	213百万円	その他	4,466百万円	繰延税金資産小計	43,268百万円	評価性引当金	-百万円	繰延税金資産合計	43,268百万円	固定資産圧縮積立金	55百万円	その他有価証券評価差額金	18,487百万円	繰延税金負債合計	18,543百万円	繰延税金資産の純額	24,725百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">27,936百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">5,330百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,987百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">940百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">923百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,405百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">39,532百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">-百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">39,532百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,774百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,827百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">36,704百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	27,936百万円	有価証券評価損否認	5,330百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,987百万円	減価償却費損金算入限度超過額	940百万円	未払事業税否認	8百万円	税務上の繰越欠損金	923百万円	その他	1,405百万円	繰延税金資産小計	39,532百万円	評価性引当金	-百万円	繰延税金資産合計	39,532百万円	固定資産圧縮積立金	53百万円	その他有価証券評価差額金	2,774百万円	繰延税金負債合計	2,827百万円	繰延税金資産の純額	36,704百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	33,572百万円																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,944百万円																																																				
減価償却費損金算入限度超過額	1,071百万円																																																				
未払事業税否認	213百万円																																																				
その他	4,466百万円																																																				
繰延税金資産小計	43,268百万円																																																				
評価性引当金	-百万円																																																				
繰延税金資産合計	43,268百万円																																																				
固定資産圧縮積立金	55百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	18,487百万円																																																				
繰延税金負債合計	18,543百万円																																																				
繰延税金資産の純額	24,725百万円																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	27,936百万円																																																				
有価証券評価損否認	5,330百万円																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,987百万円																																																				
減価償却費損金算入限度超過額	940百万円																																																				
未払事業税否認	8百万円																																																				
税務上の繰越欠損金	923百万円																																																				
その他	1,405百万円																																																				
繰延税金資産小計	39,532百万円																																																				
評価性引当金	-百万円																																																				
繰延税金資産合計	39,532百万円																																																				
固定資産圧縮積立金	53百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	2,774百万円																																																				
繰延税金負債合計	2,827百万円																																																				
繰延税金資産の純額	36,704百万円																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">41.7%</td></tr> <tr><td>受取配当金等 永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">12.4%</td></tr> <tr><td>交際費等 永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">31.8%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	41.7%	受取配当金等 永久に益金に算入されない項目	12.4%	交際費等 永久に損金に算入されない項目	2.0%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">41.7%</td></tr> <tr><td>受取配当金等 永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.2%</td></tr> <tr><td>交際費等 永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">16.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">61.6%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	41.7%	受取配当金等 永久に益金に算入されない項目	4.2%	交際費等 永久に損金に算入されない項目	0.8%	住民税均等割等	1.0%	税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	16.8%	その他	5.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.6%																												
法定実効税率 (調整)	41.7%																																																				
受取配当金等 永久に益金に算入されない項目	12.4%																																																				
交際費等 永久に損金に算入されない項目	2.0%																																																				
その他	0.5%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8%																																																				
法定実効税率 (調整)	41.7%																																																				
受取配当金等 永久に益金に算入されない項目	4.2%																																																				
交際費等 永久に損金に算入されない項目	0.8%																																																				
住民税均等割等	1.0%																																																				
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	16.8%																																																				
その他	5.5%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.6%																																																				
	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当事業年度の41.74%から40.43%となり、「繰延税金資産」は923百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は1,013百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は418百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は89百万円増加しております。</p>																																																				

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	円	780.07	694.80
1株当たり当期純利益	円	9.10	9.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	7.60	8.00

(注) 1 上記記載の1株当たり情報は、いずれも銭未満を切り捨てて表示しております。なお、「個別財務諸表の概要」(35ページ)に記載の1株当たり情報は、銭未満を四捨五入して表示しております。

2 前事業年度の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

3 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、前事業年度に係る財務諸表において採用していた方法により算定した、当事業年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	円	694.87
1株当たり当期純利益	円	9.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	8.06

4 当事業年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	2,318
普通株主に帰属しない金額	百万円	15
うち利益処分による役員賞与金	百万円	15
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,303
普通株式の期中平均株式数(自己株式を除く)	千株	244,741
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	百万円	58
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	58
普通株式増加数	千株	50,116
うち新株予約権付社債(旧商法に基づく転換社債)	千株	50,116
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		該当ありません

(発行済株式総数、資本金等の増減)

当事業年度中における発行済株式数の増加の内容は以下のとおりであります。

新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換)による増加

発行株式数	2,609千株
発行価格	443円
資本組入額	577,996千円

役 員 の 異 動 (案)

(平成15年6月27日付)

1. 代表者の異動

(1) 新任代表取締役候補

専務取締役

あら き とし かず
荒 木 寿 一 (現 常務取締役)

専務取締役

ちから いし のぶ お
力 石 伸 夫 (現 常務取締役)

(2) 退任予定代表取締役

ひいらぎ かつ じ
柘 勝 次 (現 専務取締役)

(平成15年7月11日付でレーク商事株式会社取締役社長に就任予定。)

【新任代表取締役候補略歴】

あら き とし かず
荒 木 寿 一

昭和35年4月 滋賀銀行入行
 昭和62年4月 日本橋支店長
 平成元年6月 融資推進部長
 平成3年6月 草津支店長
 平成5年6月 取締役に就任、本店営業部長兼公務部参与を委嘱
 平成7年6月 常務取締役に就任(現職)
 平成15年6月 代表取締役(専務取締役)に就任予定

ちから いし のぶ お
力 石 伸 夫

昭和39年4月 滋賀銀行入行
 昭和62年6月 総合企画部次長
 平成2年2月 総合企画部副部長兼総合企画課長
 平成3年6月 総合企画部長
 平成5年6月 取締役に就任、審査部長兼事業開発部参与兼個別店経営指導部参与を委嘱
 平成8年6月 常務取締役に就任(現職)
 平成15年6月 代表取締役(専務取締役)に就任予定

2 . その他の役員の異動

(1) 新任取締役候補

なか	じま	まもる	
中	嶋	守	(現 彦根支店長)
いそ	べ	かず お	
磯	部	和 夫	(現 総合企画部長)
やす	い	こういちろう	
安	居	幸 一 郎	(現 草津支店長)
ふじ	い	みのる	
藤	井	実	(現 事務システム部長)
いの	うえ	やす ひこ	
井	上	泰 彦	(現 審査部長)
もり		えつ お	
森		悦 雄	(現 東京支店長)

(2) 新任監査役候補

監査役 (常勤)

よし	だ	まもる	
吉	田	守	(現 監査部長)

(3) 退任予定取締役

きた	むら	くに ひこ	
北	村	邦 彦	(現 常務取締役)
かた	やま	おさむ	
片	山	攻	(現 常務取締役京都支店長)
いの	うえ	ひろし	
井	上	洋	(現 取締役本店営業部長)

(4) 退任予定監査役

た	なか	のぶ ひろ	
田	中	信 弘	

(5) 昇格予定取締役

常務取締役	うえ	まつ	まなぶ	
	上	松	学	(現 取締役証券国際部長)
常務取締役	やま	だ	みのる	
	山	田	実	(現 取締役人事部長)
常務取締役	だい	どう	よし お	
	大	道	良 夫	(現 取締役営業統轄部長)

以 上